

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年3月11日(2021.3.11)

【公開番号】特開2019-166069(P2019-166069A)

【公開日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2018-56209(P2018-56209)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 6 C

A 6 3 F 5/04 5 1 7

【手続補正書】

【提出日】令和3年1月21日(2021.1.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

キャビネットと、

フロントドアと、

ドアセンサと、

遊技メダル投入口と、

プロッカと、

ホッパーと、

ホッパーを駆動させて遊技メダルを払い出すときに変位可能な可動片を検知し得る検知手段C及び検知手段D(検知手段Cは可動片が初期位置にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置にあるときに検知する)と
を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1とし、

ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技メダルを払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなる時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知して、次の遊技メダルを払い出すために再度検知手段Cが可動片を検知しなくなる時までの期間の設計値をT2としたとき、

T1 < T2

となっており、

キャビネットの下部には、第1閉塞部が設けられており、

第1閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、フロントドア方向へ向けて突出しており、

フロントドアの下部には、第2閉塞部と第3閉塞部とが設けられており、

第2閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

第3閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出しており、

フロントドアが閉鎖されている状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

フロントドアが閉鎖されている状態からフロントドアが開放される場合において、ドアセンサがフロントドアの開放を最初に検知するときのフロントドアの位置を検知開始位置とし、

フロントドアが検知開始位置にある状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明は、

キャビネット（13）と、

フロントドア（12）と、

ドアセンサと、

遊技メダル投入口（メダル投入口47）と、

プロッカ（プロッカ45）と、

ホッパー（ホッパー35）と、

ホッパーを駆動させて遊技メダルを払い出すときに変位可能な可動片を検知し得る検知手段C（払い出センサ37a）及び検知手段D（払い出センサ37b）（検知手段Cは可動片が初期位置にあるときに検知し、検知手段Dは可動片が変位した後の所定位置にあるときに検知する）と

を備え、

所定の状況にて、電源の供給が遮断される事象が発生した時から、当該電源の供給が遮断される事象を検知し、電源断処理を実行する時までの期間の設計値をT1（図5及び図8中、T1）とし、

ホッパーを駆動させることによって所定数の遊技メダルを払い出す場合において、検知手段Cが可動片を検知しなくなる時から、検知手段Dが可動片を検知したあと再度検知手段Cが可動片を検知して、次の遊技メダルを払い出すために再度検知手段Cが可動片を検知しなくなる時までの期間の設計値をT2（図8中、S31からS35までの期間（図8中、T4））としたとき、

T1 < T2

となっており、

キャビネットの下部には、第1閉塞部（第1閉塞部13c）が設けられており、
第1閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、フロントドア方向へ向けて突出してあり、

フロントドアの下部には、第2閉塞部（第2閉塞部12a）と第3閉塞部（第3閉塞部12b）とが設けられており、

第2閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出してあり、

第3閉塞部は、フロントドアが閉鎖されている状態において、キャビネット方向へ向けて突出してあり、

フロントドアが閉鎖されている状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されており、

フロントドアが閉鎖されている状態からフロントドアが開放される場合において、ドアセンサがフロントドアの開放を最初に検知するときのフロントドアの位置を検知開始位置とし、

フロントドアが検知開始位置にある状態において、第2閉塞部と第3閉塞部との間に第1閉塞部が配置されている箇所があるように構成されている。